

# 犬猫の小さな命大切に

茨城県動物指導センターには、迷い犬や迷い猫、生まれたばかりの捨て犬や捨て猫等が併せて年間8,000頭以上収容されます。

そのうち飼い主の元に帰れるのはごくわずか。新たな家族として引き取ってもらえる犬猫も全体の1割程度です。平成21年度には7,391頭が殺処分されました。

不幸な犬猫をなくすため、ご協力をお願いします。

## ■野良犬・野良猫には餌を与えないで！

無責任に餌をあげることはやめてください。不幸な犬猫が増える原因になります。

また、フンやいたずらで迷惑している人が大勢います。飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけないよう正しく飼いましょう。

## ■避妊・去勢手術を受けさせましょう！

飼い主は生まれてくる子犬や子猫の将来に責任を持たなければなりません。無計画な繁殖をして不幸な命を作らないために、「生まれぬ手術」、「生まさぬ手術」を受けさせましょう。

## ■犬・猫を捨てることは犯罪です！

飼い主の責任には、正しく飼い、愛情を持って扱うことだけでなく、最後まできちんと飼うことも含まれます。飼えないからと捨てることは、犬猫を危険にさらし、飢えや乾きなどの苦痛を与えるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑になります。

## ■身元証明で犬猫の迷子をなくしましょう！

迷子をなくすために鑑札や狂犬病予防注射済票または迷子札を必ず付けてください。

また、飼い犬・飼い猫がいなくなった時は市役所環境課、各総合支所市民福祉課または動物指導センターに連絡してください。あなたの犬猫の情報があるかもしれません。

## 市役所で保護した迷い犬猫



市役所で保護した迷い犬猫は、檻で約3日間保管した後動物指導センターに引き取られ、さらに5日間保管されます。そして、その間に飼い主の申し出がない場合は、殺処分されます。



### ▲迷子札

迷子札にはさまざまな種類がありますが、写真はマジックテープで首輪に取り付けるタイプのもの。犬猫の名前と連絡先を記入してください。

## ■問い合わせ先■

●市民部 環境課 環境推進グループ ☎52-1111 (内線123)

●各総合支所市民福祉課

山方 ☎57-2121

美和 ☎58-2111

緒川 ☎56-3991

御前山 ☎55-2112

●動物指導センター ☎0296-72-1200